

原子力損害賠償紛争解決センターの 活動について

令和7年における活動状況（速報版）

令和7年5月
原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の推移

■ 令和7年3月末時点で、仲介委員187名、調査官68名

センターの人員体制の推移

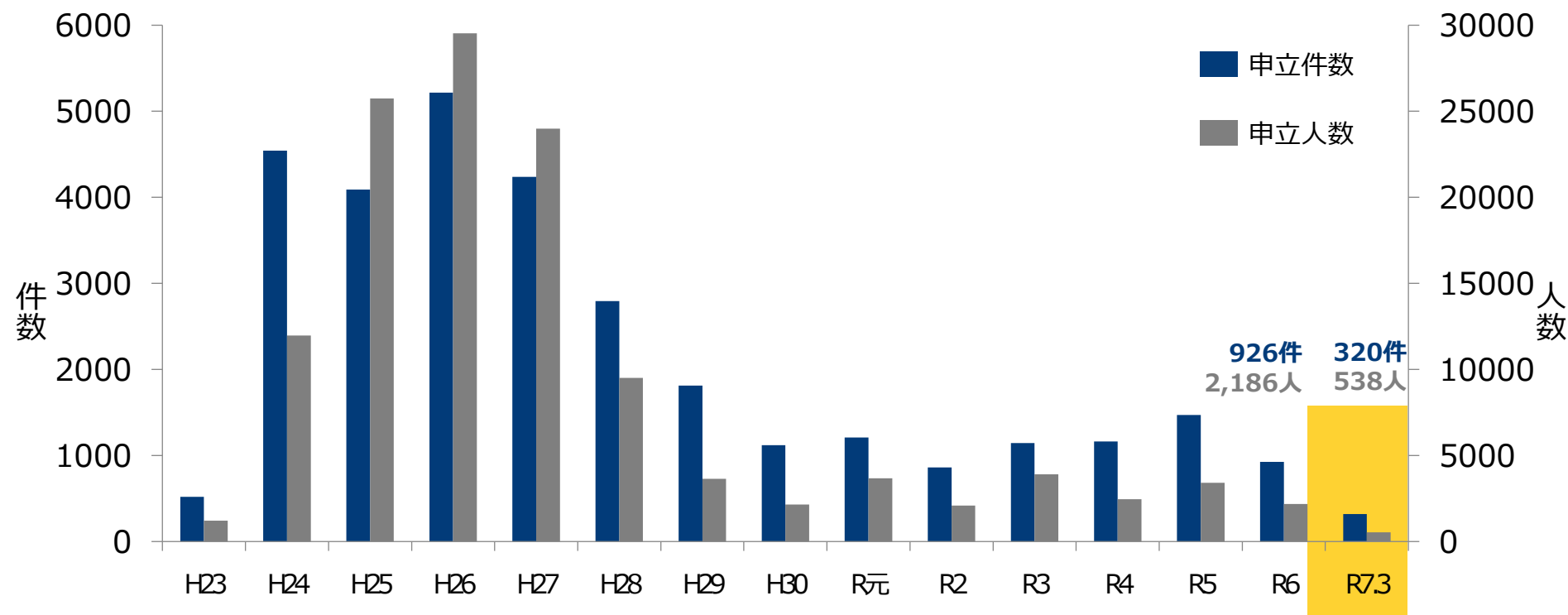
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3	4
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276
調査官	28	91	193	192	189	184	181
和解仲介室職員	34	112	154	161	153	151	144
うち福島事務所	8	25	26	28	28	28	27
合計	193	411	603	639	623	619	608

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7.3
総括委員	3	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	4	5	5	5	6	6	6	6
仲介委員	277	278	270	227	207	195	187	187
調査官	161	132	105	84	77	67	70	68
和解仲介室職員	137	123	111	108	105	105	101	100
うち福島事務所	27	26	23	22	23	24	24	25
合計	582	541	494	427	398	376	367	364

申立件数・人数の推移

令和6年と令和7年3月末における累計申立件数・人数（概数）

	R6	R7.3
累計申立件数	31,111	31,431
累計申立人数	125,481	126,019



各年における申立件数・人数の推移

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

申立件数・人数の推移

参考 1 平成23年から令和7年3月までの申立件数・人数の推移（概数）

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7.3
申立件数 累計申立件数		521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	926	320
		-	5,063	9,154	14,371	18,610	21,404	23,215	24,336	25,545	26,407	27,551	28,713	30,185	31,111	31,431
申立種別内訳	法人 申立て	102 19.6%	1,036 22.8%	902 22.0%	1,009 19.3%	986 23.3%	701 25.1%	472 26.1%	240 21.4%	175 14.5%	101 11.7%	98 8.6%	42 3.6%	52 3.5%	60 6.5%	11 3.4%
	個人 申立て	419 80.4%	3,506 77.2%	3,189 78.0%	4,208 80.7%	3,253 76.7%	2,093 74.9%	1,339 73.9%	881 78.6%	1,034 85.5%	761 88.3%	1,046 91.4%	1,120 96.4%	1,420 96.5%	866 93.5%	309 96.6%
申立人数 累計申立人数		1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	3,668	2,096	3,906	2,465	3,413	2,186	538
		-	13,177	38,915	68,449	92,433	101,941	105,589	107,747	111,415	113,511	117,417	119,882	123,295	125,481	126,019

※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立件数を含む。

H24年：1件、H25年：2件、H30年：5件

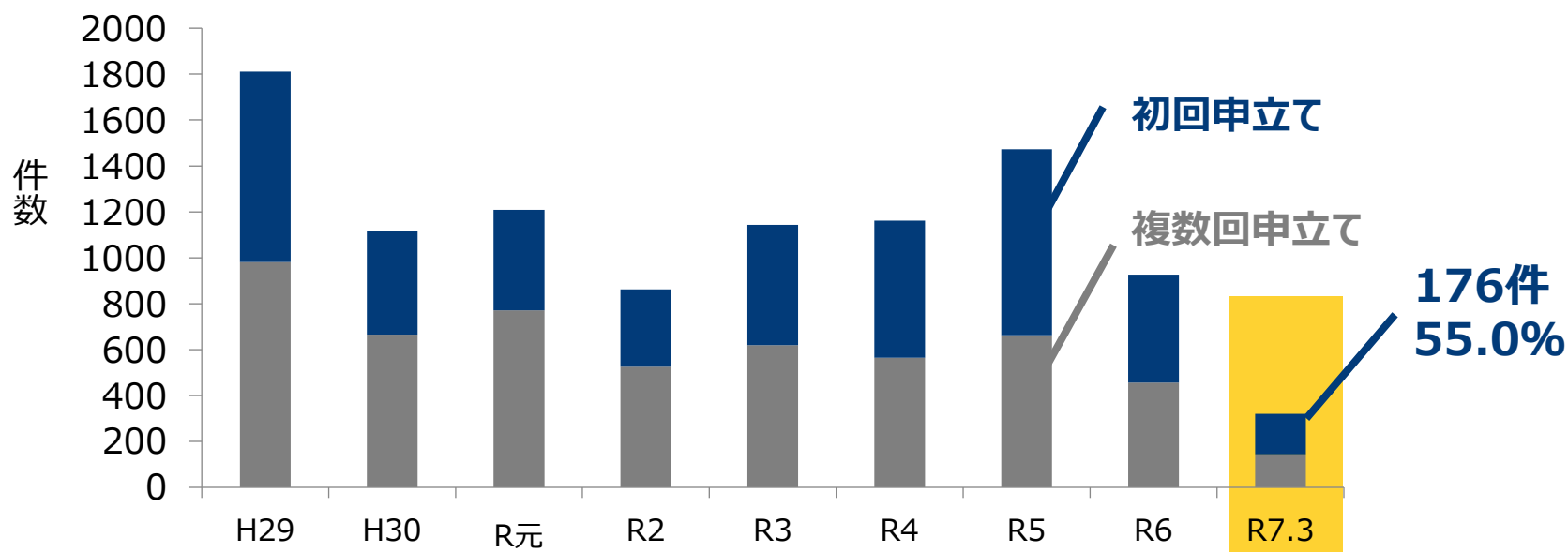
※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

H24年：84人、H25年：176人、H30年：3,319人

申立件数の推移

平成29年から令和7年3月末までの
初回申立てと複数回申立ての推移

		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7.3
内訳	申立件数	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	926	320
	初回申立て	830	451	438	336	524	598	809	456	176
		45.8%	40.2%	36.2%	39.0%	45.8%	51.5%	55.0%	49.2%	55.0%
	複数回申立て	981	665	771	526	620	564	663	470	144
		54.2%	59.3%	63.8%	61.0%	54.2%	48.5%	45.0%	50.8%	45.0%
	分離に係る申立て	0	5	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

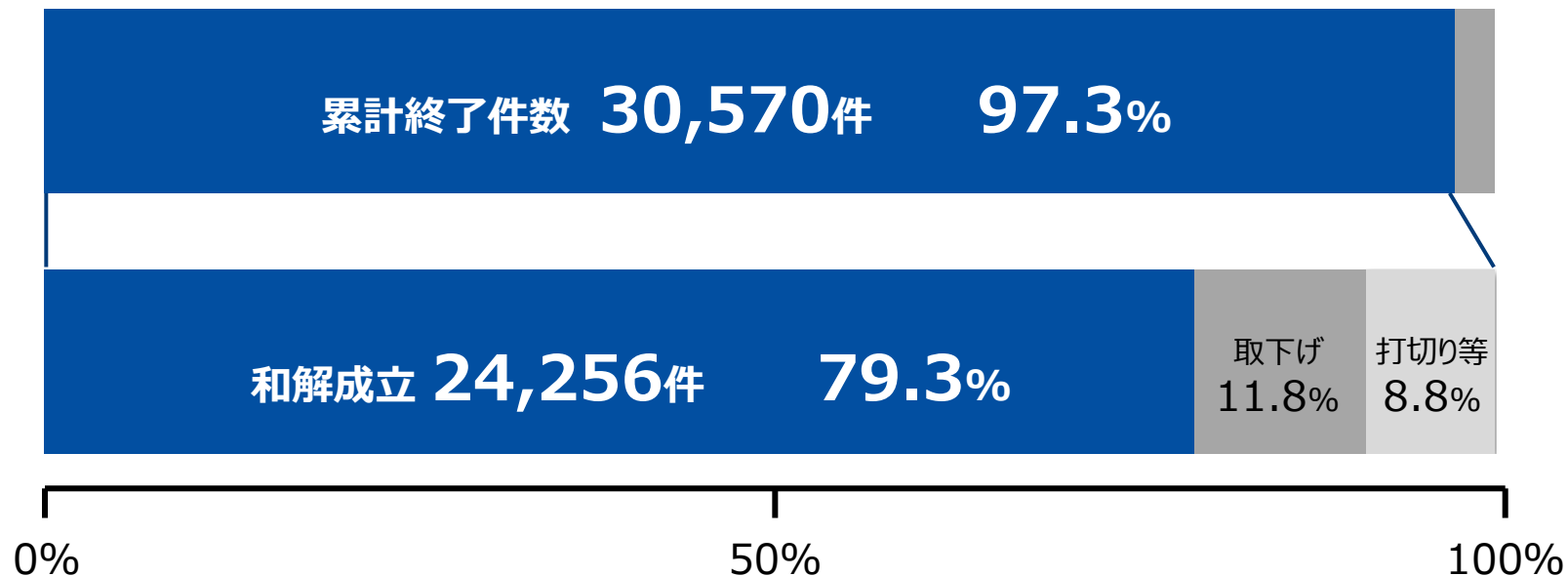


和解仲介の状況

令和6年と令和7年3月末における取扱状況（累計）

		R6	R7.3
累計申立件数		31,111	31,431
累計終了件数		30,333	30,570
内訳	和解成立	24,054	24,256
	取下げ	3,587	3,609
	打切り等	2,692	2,705
未済件数		778	861

未済件数
861件 2.7%



令和7年3月末時点における取扱状況の内訳

和解仲介の状況

令和元年から令和7年3月末までの推移

		R元		R2		R3		R4		R5		R6		R7.3	
既済件数		1,388		1,087		942		1,180		1,292		1,227		237	
内訳	和解成立	969	69.8%	814	74.9%	705	74.8%	866	73.4%	991	76.7%	930	75.8%	202	85.2%
	和解打ち切り	199	14.3%	106	9.8%	126	13.4%	123	10.4%	101	7.8%	112	9.1%	13	5.5%
	申立人の請求権を認定できない	128	9.2%	55	5.1%	86	9.1%	55	4.7%	31	2.4%	58	4.7%	3	1.3%
	申立人が和解案を拒否した	6	0.4%	7	0.6%	3	0.3%	7	0.6%	4	0.3%	5	0.4%	0	0.0%
	被申立人が和解案を拒否した	17	1.2%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	申立人が資料提出に応じない	14	1.0%	26	2.4%	10	1.1%	17	1.4%	11	0.9%	18	1.5%	1	0.4%
	申立人と連絡がとれない	17	1.2%	11	1.0%	22	2.3%	24	2.0%	31	2.4%	20	1.6%	6	2.5%
	その他	17	1.2%	5	0.5%	5	0.5%	20	1.7%	24	1.9%	11	0.9%	3	1.3%
	取下げ	220	15.9%	167	15.4%	111	11.8%	191	16.2%	200	15.5%	185	15.1%	22	9.3%
	却下	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	和解の仲介をしない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打ち切りとなった件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年49件、R元年17件、R2年2件、R3年0件、R4年0件、R5年0件、R6年0件、R7年0件であった。

このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年9件、R元年4件、R2年0件、R3年0件、R4年0件、R5年0件、R6年0件、R7年0件であった。

和解仲介の状況

参考 2 平成23年から令和7年3月までの取扱状況の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862
既済件数	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	1,388	1,087
内訳										
和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	969	814
和解打ち切り	0	272	429	300	274	201	195	252	199	106
取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	220	167
却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
未済件数	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	940	715
	R3	R4	R5	R6	R7.3	累計				
申立件数	1,144	1,162	1,472	926	320	31,431				
既済件数	942	1,180	1,292	1,227	237	30,570				
内訳										
和解成立	705	866	991	930	202	24,256				
和解打ち切り	126	123	101	112	13	2,703				
取下げ	111	191	200	185	22	3,609				
却下	0	0	0	0	0	1				
和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	1				
未済件数	917	899	1,079	778	861	861				

中間指針第五次追補の対応

令和6年・令和7年における中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱状況

	R6													R7				R4.12以降
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	1月	2月	3月	合計	累計
期間別申立件数	39	152	159	54	41	35	100	109	61	88	56	32	926	48	130	142	320	2,756
うち第五次追補含む※1	27	85	84	33	26	26	63	68	43	59	35	15	564	30	81	84	195	1,546
期間別既済件数	126	108	118	109	118	84	102	104	80	107	92	79	1,227	92	60	85	237	2,865
和解成立	87	82	90	84	92	67	74	77	62	84	67	64	930	77	53	72	202	2,208
うち第五次追補含む※2	65	67	67	65	71	57	55	59	42	63	40	41	692	48	37	46	131	1,287
和解打ち切り	11	10	13	7	8	10	7	11	6	11	11	7	112	9	2	2	13	233
うち一部和解成立後	0	5	3	0	3	0	1	2	1	3	2	0	20	1	0	0	1	29
取下げ	28	16	15	18	18	7	21	16	12	12	14	8	185	6	5	11	22	424
うち一部和解成立後	8	7	3	2	4	2	4	0	0	2	0	9	32	1	0	1	2	50

※1 該当申立件数は、申立時の内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※2 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

中間指針第五次追補の対応

参考3 令和4年12月から令和5年までの中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱い状況

		R4	R5											
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
期間別申立件数		38	43	216	229	72	67	175	225	137	100	84	70	54
	うち第五次追補含む ※1	1	4	82	53	11	30	114	174	105	66	56	54	37
期間別既済件数		109	81	47	70	105	110	127	109	115	112	152	139	125
	和解成立	85	67	38	51	83	75	100	87	84	88	110	110	98
	うち第五次追補含む ※2	-	-	-	-	-	-	-	61	68	74	88	92	81
和解打切り		7	8	3	7	5	13	5	8	11	7	19	5	10
	うち一部和解成立後	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	4
取下げ		17	6	6	12	17	22	22	14	20	17	23	24	17
	うち一部和解成立後	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	6	4

※1 該当申立件数は、申立時の内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※2 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

センターの広報活動

地方公共団体等と連携した説明会の実施

- 各地方公共団体と連携し、**浪江町**に加えて、令和4年から**南相馬市、大熊町、富岡町**の**確定申告会場**や**健康診断会場**において説明会を実施。**令和5年からは双葉町とも連携し説明会を実施。**
- 令和6年7月から12月にかけて浪江町、南相馬市、大熊町、富岡町の健康診断に合わせた申立てに係る説明会を実施【健康診断会場での説明会合計：39回、合計申立件数：180件】
- **令和7年2月から3月にかけて浪江町、南相馬市、大熊町、富岡町、双葉町、福島県主催の確定申告に合わせた申立てに係る説明会等を実施【確定申告会場での説明会合計：39回、合計申立件数：188件】**
令和7年夏ごろから、健康診断に合わせた申立てに係る説明会を引き続き順次開催予定。
- **地域のニーズに合わせた和解事例**を掲載したチラシを作成し、説明会等で配布
- **NPO法人等が主催するイベントにおいても広報活動を実施**
- 富岡町役場や近隣の公共施設に令和4年12月から**月に一度説明窓口**を開設。**令和7年も引きつづき実施予定**

福島県内の地方公共団体等が発行する広報紙への案内記事の掲載

- 福島県内の地方公共団体が発行する広報紙に和解事例等の案内記事を複数回掲載
掲載した広報紙：ふくしまの今がわかる新聞、広報おおくま、広報なみえ、広報とみおか 等

原子力損害賠償事例集（令和6年版）公表

- 原子力損害賠償事例集（令和5年版）に掲載された和解成立事例の公表時点以降に公表された和解成立事例を整理し、原子力損害賠償事例集（令和2年5月公表）及びその追補版をさらに追補する形で、令和6年11月に追補版を公表。
- 令和6年版は、索引に当たる第1部について、**中間指針第五次追補が策定されたことを踏まえて構成を変更した上、過去に公表した各事例集の記載内容も再掲。**令和6年版の第1部を見れば各事例集掲載の全ての和解事例について何年版に掲載しているか検索可能。

センターの広報活動

「平日夜間・土曜窓口」の実施について

- 令和6年3月に実施した郡山市役所での説明会（福島県主催）の結果を受け、自主的避難等対象区域が原発ADRに係る説明に接する機会等に必ずしも恵まれていなかった可能性があると考え、**調査官等による個別対応の機会を提供しつつ、平日昼間には時間を取れなかった被害者にも利用しやすいよう臨時的に福島事務所の開所時間を夜間まで延長し、対面、電話、オンラインにて利用を受け付ける**という、新規の取組を「福島事務所の夜間臨時開所」として**令和6年8月から令和7年1月まで、毎月1回、合計6回実施した。**
- 令和6年度に試行的に実施した「夜間臨時開所」を踏まえ、令和7年度においても引き続き福島事務所における調査官等による個別対応の機会を提供しつつ、平日昼間には時間を取れなかった被害者にも利用しやすい取組を**「平日夜間・土曜窓口」として令和7年に実施する。**

原発事故による損害賠償について
「納得できていない」「請求漏れがあるかも」
原子力損害賠償紛争解決センター
(ADRセンター) 福島事務所
平日夜間・土曜窓口
通常窓口に加えて
専門家と直接話せる
夜間と土曜の窓口を
開設します

2026年 偶数月 第1土曜日(13時～17時)
3月までの 4月5日 6月7日 8月2日 10月4日 12月6日 2月7日
奇数月 第1水曜日(16時～20時)
5月7日 7月2日 9月3日 11月5日 1月7日 3月4日

対面(福島事務所へ来所) 予約優先制
事前予約無しで当日来所の場合の受付時間
※土曜開所時:16時30分まで ※電話開所時:19時30分まで
※予約の状況により、お待ちいただく場合や
受付ができない場合があります

電話 オンライン(Zoom会議) 自宅からも
ご利用できます

完全予約制(先着順)

ご予約は電話で **024-941-0164**
(予約電話受付 平日10時～16時)

- 予約受付期間・時間などについては裏面をご覧ください。
- 住民票や現在お住まいの場所を問わず、ご利用いただけます。

参加費 手数料費用 無料

文部科学省

ご予約は電話で **024-941-0164**

(予約電話受付 平日10時～16時)

2025年4月～2026年3月 開設日と予約受付期間

「平日夜間・土曜窓口」開設日		予約受付期間 (土日・休日を除きます)
偶数月(第1土曜日) 13時～17時	奇数月(第1水曜日) 16時～20時	
4月5日(土)	5月7日(水)	3月3日(月)～ 3月25日(火)
6月7日(土)	7月2日(水)	4月1日(火)～ 4月25日(金)
8月2日(土)	9月3日(水)	5月1日(木)～ 5月23日(金)
10月4日(土)	11月5日(水)	6月2日(月)～ 6月25日(水)
12月6日(土)	1月7日(水)	7月1日(火)～ 7月25日(金)
2月7日(土)	3月4日(水)	8月1日(金)～ 8月25日(月)
		9月1日(月)～ 9月25日(木)
		10月1日(水)～10月24日(金)
		11月4日(火)～11月25日(火)
		12月1日(月)～12月25日(木)
		1月5日(月)～ 1月23日(金)
		2月2日(月)～ 2月25日(水)

予約時間枠

偶数月(第1土曜日) 事前予約なしで当日来所の場合の受付は16時30分まで

①13時～ ②14時～ ③15時～ ④16時～

奇数月(第1水曜日) 事前予約なしで当日来所の場合の受付は19時30分まで

①16時～ ②17時～ ③18時～ ④19時～

ADRセンター福島事務所 で実施します。

住所:福島県郡山市方八町1-2-10 郡中央ビル2階

テナント用エレベーターで2階にお越しください。

通常窓口の開所日時 平日9時～17時

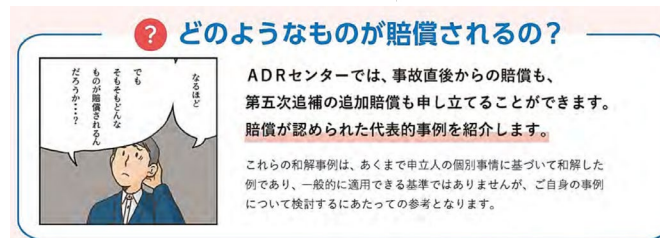
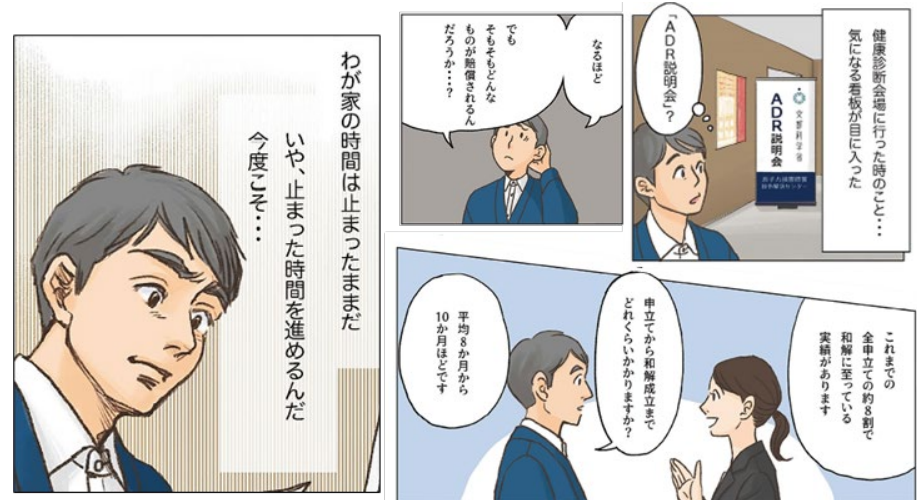
申立書の記載方法についての一般的な説明や受領を
行っています。こちらは予約不要です。

文部科学省

センターの広報活動

ADRセンターへの申立て手続き解説漫画について

審査会事務局である原子力損害賠償対策室と連携し、最近の代表的な和解事例等を紹介するとともに、浜通りから避難した男性「ワカイ ススム」さんを主人公とするストーリーの中で、ADRセンターの手続をわかりやすくまとめた漫画冊子を新規に作成。一部の商業施設（複合商業施設、交流施設、スーパー、道の駅等）には配置しているものの、今後関係自治体等とも連携し広く配布予定。



(漫画全編はこちらから)

（ご参考）令和6年の説明会の開催実績

令和6年の申立件数が926件。うち説明会経由の申立件数は401件（43.3%）。

開催期間	回数	協力機関	場所・場面	合計 申立件数
2月8日～3月11日	12回	南相馬市	確定申告会場	85件
2月15日～3月15日	16回	浪江町	確定申告会場	42件
2月15日～3月13日	8回	富岡町	確定申告会場	31件
2月26日～2月28日	3回	双葉町	確定申告会場	8件
3月1日～3月11日	2回	福島県	確定申告会場	16件
3月2日	1回	福島県	福島県	3件
3月6日～3月13日	4回	大熊町	確定申告会場	11件
7月2日～8月29日	26回	南相馬市	健康診断会場	121件
9月9日～10月26日	6回	浪江町	健康診断会場	28件
10月10日～10月11日	2回	富岡町	健康診断会場	10件
10月30日～12月10日	5回	大熊町	健康診断会場	21件
毎月1回程度	9回	富岡町	定期個別説明会	3件
上記以外	17回	NPO法人 等	福島県、神奈川県、大阪府	22件